

むつ市議会第268回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

令和8年6月16日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）7番 住 吉 年 広 議員

（2）12番 佐 藤 広 政 議員

（3）14番 中 村 正 志 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 番	佐	藤	武	2 番	工	藤	祥	子	
3 番	高	橋	征	志	4 番	濱	田	榮	子
5 番	杉	浦	弘	樹	6 番	櫻	田	秀	夫
7 番	住	吉	年	広	8 番	白	井	二	郎
9 番	富	岡	直	哉	1 0 番	村	中	浩	明
1 1 番	野	中	貴	健	1 2 番	佐	藤	広	政
1 3 番	東		健	而	1 4 番	中	村	正	志
1 5 番	井	田	茂	樹	1 6 番	浅	利	竹	二 郎
1 7 番	岡	崎	健	吾	1 8 番	佐	々 木	隆	徳
1 9 番	佐	賀	英	生	2 1 番	佐	々 木		肇

20番 大 瀧 次 男 22番 富 岡 幸 夫

市副公管選委総財健こみ部	市長企業管理委員會事務部長財務部長福祉部長 こみ部 skiffにり所	山齋吉畑松吉齊石福	本藤田中谷田山	知友和政由洋隆洋	也彦久勝勇佳子一司司		副教代監農委會政部市部健つ推健福次農部	市育查委員員策推民生く進社林水産	長表員業會長進長活長康り監康部長 り長	吉阿氏坂小笠石高一木	田部家本笠原橋橋戸下	謙正洋秀嘉義尚	真一剛一治美則一郎
--------------	--	-----------	---------	----------	------------	--	---------------------	------------------	------------------------	------------	------------	---------	-----------

建設監理
技術管理局
選挙員局長
農委事務局
農委農水理
上局市生理
大畑庁舎
総次総務課
総務主任
総務主任

畑 中 渉
澁 田 剛
野 坂 武 史
小 田 晃 廣
松 本 邦 博
葛 西 信 弘
佐々木 大
岩 崎 李 恋

会管理計者
監査委員
局長
教育部長
川内庁舎
脇野所
総務室
総務主任

中 村 智 郎
青 山 諭
杉 澤 一 徳
池 田 雅 文
山 崎 拓 也
井戸向 秀 明
白 取 誉 史

事務局職員出席者

事務局
総括主任
局長
主幹
主査

上 林 妙 子
堂 崎 亜 希 子
瀬 角 朋 也

次 長
主 幹
主任主査

長 尾 寿 和
渡 部 和 美
高 島 慎 吾

◎開議の宣告

午前１０時００分 開議

○副議長（岡崎健吾） ただいまから本日の会議を開きます。

本日議長が所用のため不在としておりますので、議長に代わりまして、副議長が議事を進行いたします。

ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○副議長（岡崎健吾） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○副議長（岡崎健吾） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○副議長（岡崎健吾） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、住吉年広議員、佐藤広政議員、中村正志議員の一般質問を行います。

◎住吉年広議員

○副議長（岡崎健吾） まず、住吉年広議員の登壇を求めます。7番住吉年広議員。

（7番 住吉年広議員登壇）

○7番（住吉年広） おはようございます。7番、公明・自由会派の住吉年広です。通告に従い、順次質問いたします。

質問の1項目め、障がい者・難病者等の情報伝

達の更なる充実についてであります。本市において、外見から分かりにくくても援助や配慮を必要としている方々には、発達特性や聴覚障がいなど、周囲から理解されにくい困難を抱えている方もおります。こうした方々が日常生活の中で感じている困り事や窓口等におけるコミュニケーションの在り方について、私自身当事者の方からお話を伺う機会がございました。

ヘルプマークは、内部障がいのある方や難病者等の方々への理解を深めるために、東京都福祉保健局が作成したマークです。その紹介によれば、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、あるいは妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲にそのことを知らせることで援助を受けやすくするためのマークとされています。このマークを携帯している人を見かけた際は、電車内で席を譲る、商業施設で声をかけるなど、配慮を求めており、災害時には安全に避難するための支援や避難所での適切な声かけなども必要とされています。

現在本市では、かばん等に装着するヘルプマークと詳細な支援内容を記すヘルプカードの活用をセットで推進しています。これらは、大変重要な取組です。しかし、実際現場においては、特に災害時や日常生活の様々な場面において、必要情報や配慮が十分に伝わらない状況が生じる可能性があります。今回は、その隙間を埋め、当事者の皆様が安心して社会生活を送ることができる環境づくりにつなげるための提案をさせていただきます。

1点目、ヘルプマークとヘルプカードの利用状況についてと周知について。窓口での配布開始以来、これまでの累計配布枚数についてお示ください。

また、ヘルプカードについてですが、このカー

ドは緊急時や災害時に本人に代わって必要な情報や配慮事項を伝えることができる重要な役割を担っています。一方で、ヘルプカードは、通常かばんや財布の中に収納されていることが多く、いざという場面で、第三者がその存在に気づき必要な支援につなげるためには、外から見えるヘルプマークと併用による気づきのきっかけが重要であると考えます。

そこで伺います。現在当市では、ヘルプマークとヘルプカードを組み合わせた活用について、市民への周知をどのように行っているのか。また、それぞれの役割についてどのように説明しているのか、市の考えを伺います。

2点目、むつ市独自のヘルプシールの導入について。先ほど申し上げたかばんや財布からカードを取り出さなければ伝わらないという課題を解決する具体的な手段として、新たにヘルプシールの導入を提案いたします。衣服やスマートフォン、帽子、つえなど、直接貼ることができるシールは、周囲に対してどのような手助けが必要かを瞬時に伝える意思表示として極めて有効です。

従来のヘルプカードは、裏面記入欄の文字が小さく、緊急時に第三者が一目で内容を認識しづらいという課題があります。一方、シールであれば、例えば「知的障がいがあります」や「耳が聞こえません」といった当事者の特性に合わせたメッセージ入りのものを選択作成できます。これにより、聴覚障がいの方々をはじめ、外見からは分かりにくい障がい者や特性を持つ方々の声を可視化できると考えますが、ヘルプシール導入についてのご所見をお伺いいたします。

質問の2項目め、新田名部川の安全確保に向けた救助設備の設置について伺います。昨年新田名部川において、川に落ちたボールを拾おうとした母親が溺れ、貴い命を落とされるという大変痛ましい事故が発生しました。現場は、水深2メ

ートルあり、深いところでは水深3メートルにも達するとされ、後を追って川に入ったお子さん2人は、居合わせた方の懸命な救助により一命を取り留めましたが、一歩間違えれば、さらなる悲劇につながりかねない状況でありました。

この事故から1年経過しようとしています、現在現場付近には、救急隊到着までの空白の時間を埋めるための救命浮き輪や救助ロープなどの初期救助につながる設備は設置されておりません。県においては、既存の河川敷昇降用はしごの設置や注意喚起看板などの対策を講じておりますが、はしごは自ら上がることができる方への対策であり、溺れている方を救助するための直接的な手段とは異なります。

新田名部川は、誰もが不意に転落する可能性を有しており、周辺住民からも救助に手を差し伸べるための浮き輪などを設置できないのかと切実な声をいただいております。

事故を防ぐためには、管理者主体の議論にとどまるのではなく、市民の命を守る観点からも、関係機関と連携し、具体的な安全対策を講じることが重要であると考えます。

そこで、以下質問いたします。

1点目、事故後の認識と、県への安全対策要望について。昨年発生した新田名部川での水難事故を受け、市として事故の発生原因や現場環境についてどのように認識しているのか伺います。

また、現在県が実施している河川敷への昇降用はしごの設置や注意喚起看板などの対策について、水難救助の観点から十分の安全対策となっているのか、市としてどのように評価しているのか伺います。

あわせて、河川管理者である青森県に対し、今後どのような安全対策を具体的に求めていくのか、市の考えを伺います。

2点目、「救助の視点」による救助資機材（ロ

ープ付きの救命浮環）等の設備配備について。水難事故が発生した際、救急隊が到着するまでの時間において、二次災害を防ぎながら、現場に居合わせた市民が安全に救助活動を行える環境整備は重要です。現在設置されている管理用はしごは、自ら上がることができる方への対策であり、体力を失った要救助者を救出するためには限界があります。また、救助者自身が水面近くまで近づくことによる危険性も考えられます。

そこで、陸上の安全な場所から救助を行うことが可能となるロープ付き救命浮環などの救助資機材について、主要な橋りょう付近や転落リスクの高い場所への設置を検討すべきと考えます。市民による初期救助の可能性を高め、貴い命を守るための救助資機材の配備について、市の見解を伺います。

質問の3項目め、防災・減災対策について伺います。

1点目、避難所運営キットの活用と実効性ある訓練の推進について。災害時において、避難所の迅速な開設と円滑な初期運営は、市民の命と安心に直結する極めて重要な課題であります。このたび避難所運営の迅速な立ち上げに向けて、避難所運営キットが新たに導入されたと伺っております。

現在市内指定避難所は、全体で何か所あるのか。また、そのうちの避難所運営キットが配備されたのは何か所なのか。さらに、今回導入する施設の選定基準及びその理由について、市の考えをお伺いします。

2点目、むつ市内での防災士養成研修講座及び資格取得試験の実施について。当市では、防災士の資格取得助成制度を設けておりますが、これまで養成講座や資格取得試験は青森市や八戸市などでの開催が中心であったことから、移動時間や交通費の負担が大きく、制度利用が伸び悩み、予算

執行も低調な状況にありました。

そこで伺います。今回市内で初めて養成講座及び資格取得試験を開催することとなった経緯とその徹底に至った要因は何か。また、開催時期、会場、受講者の自己負担額など、実施概要について伺います。

あわせて、防災士の育成を継続的に進める観点から、本年度以降の開催についてどのように考えているのか、市の見解を伺います。

3点目、「地域防災力強化緊急整備計画」の策定方針について。政府は、令和8年度予算において、防災力強化総合交付金を創設し、市町村が策定する地域防災力強化緊急整備計画に基づき、ハード、ソフト両面の防災対策を支援することとしております。

また、今後制度活用に向け、本市独自の地域課題や防災ニーズを踏まえた計画の検討を先行して進めるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

4点目、「自立した地域防災の担い手」の育成と学校施設の安全性向上について。当市の防災体制において、小・中学校はこどもたちが学ぶ場であると同時に、災害時には地域住民の避難所となる重要な施設であります。私は、本年4月に市内の小・中学校で実施された防災教育に防災士として参加し、児童・生徒が真剣に訓練に取り組む姿を拝見いたしました。

一方で、教室や教職員室内の書庫や棚など、非構造部材などの安全対策については、さらなる確認が必要ではないかと感じたところであります。

また、地域の自主防災組織では、担い手不足や世代交代が課題となる中、こどもたちが将来の地域防災の担い手として育成していく視点も重要であります。

他自治体では、ジュニア防災検定などを活用し、家庭や地域を巻き込んだ防災教育を進める事例も

見られます。

そこで、当市における地域の担い手育成と学校施設の安全性向上について伺います。初めに、子どもたちを守られる側から地域を支える側へ育てる防災教育の導入と必要性について教育長の考えを伺います。

次に、市内小・中学校における書庫や棚など、転倒防止対策の現状と今後の整備方針について伺います。

最後に、ジュニア防災検定など、体系的な防災を学ぶ仕組みの活用をどのように考えているのか伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、障がい者・難病者等の情報伝達の更なる充実についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、新田名部川の安全確保に向けた救助設備の設置についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。

初めに、新田名部川において貴い命が失われた水難事故につきまして、心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様に対しまして、深くお悔やみを申し上げます。市といたしましても、河川は身近な自然環境である一方、天候や水位等により危険を伴う場所であることを改めて認識したところであります。

当該河川の護岸には、複数のはしごが設置されており、県が河川利用者の安全確保のために整備をしたものと認識しております。

護岸に設置されたはしごにつきましては、救命胴衣を着用し、自力で移動できる状況下では有効

な設備であります。一方、突発的な事故で救命胴衣を未着用の場合、あるいは負傷等により自力での移動が困難な場合には、はしごへ到達することが難しいという懸念がございます。このことから、議員ご提案のロープ付き救命浮環、いわゆる救命浮き輪は非常に有効な対策であると認識しており、市といたしましてもロープ付き救命浮環も含めた救助資機材の整備、配備に向け、県と協議してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、防災・減災対策についてのご質問の1点目から3点目までにつきましては担当部長から、4点目につきましては教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 住吉議員の防災・減災対策についてのご質問の4点目、自立した地域防災の担い手の育成と学校施設の安全性向上についてお答えいたします。

災害時の避難所等において、児童・生徒が主体的に活動する姿勢は、地域の皆様方の大きな力になるものと考えております。そのための防災教育は、極めて重要であるものと認識いたしております。

各学校では、防災教育の一環として、避難訓練の方法を様々に工夫して実施しております。例えば地域の幼稚園や自主防災組織の方々と合同で行う避難訓練や、避難所開設を想定したパーティション、段ボールベッドの組立て訓練、あるいは教員が誘導するのではなく、生徒が自主的に経路を考えて避難する訓練等が実施されております。

このように、各学校においては児童・生徒の実態に合わせ、創意工夫を凝らした訓練が行われており、こうした先進的な事例を各学校に紹介しながら、より実効性の高い避難訓練及び防災教育が展開されるよう、周知に努めてまいります。

また、書庫、棚等の転倒防止対策につきましては、一部の学校では既に対策を講じているところではありますが、全ての学校での実施には至っていないことを認識いたしております。

今後におきましては、優先順位をつけながら、スピード感を持って順次整備を進め、児童・生徒にとって安全で安心な教育環境の確保に努めてまいります。

さらに、ジュニア防災検定につきましては、将来を担う地域防災の人材育成の一環として有意義なものであると認識いたしております。挑戦を希望する児童・生徒に対して情報が確実に行き渡るよう、学校現場への周知を徹底してまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 障がい者・難病者等の情報伝達の更なる充実についてのご質問の１点目、ヘルプマークとヘルプカードの利用状況と周知についてお答えいたします。

外見では分からない障がいや身体の特性を持つ方に対して周囲に配慮や支援を促すヘルプマーク及び配慮や支援の具体を記載するヘルプカードは、平成24年度に東京都で作成、配布を開始して以来、全国的に広がりを見せ、青森県では平成28年度より作成及び配布を開始しております。

青森県が管轄する障がい者関連施設のほか、市町村の障がい福祉担当部署が配布の窓口となっており、当市では平成28年度から令和7年度までにヘルプマーク1,274個、ヘルプカード1,218枚を配布しているところであります。

また、青森県のヘルプマーク、ヘルプカード配布ガイドラインに基づき、配布を希望される方には配布申込書をご記入いただいておりますが、その際ヘルプマークは、かばんなどの目立つ箇所につけていただくとともに、ヘルプカードには災害時をはじめとした緊急時に対応してほしい事項を

記入していただくことで、支援する側と支援を望む側のコミュニケーションツールとして活用できる旨を説明しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の２点目、むつ市独自のヘルプシール導入についてお答えいたします。ヘルプシールにつきましては、現在全国の複数の自治体におきまして、導入事例があるものと承知しております。

現在提供しているヘルプマークにも白紙のシールが附属されており、氏名や通院先、緊急連絡先などの利用者の個人情報や、例えばペースメーカーを使用している、あるいはコミュニケーションを取ることが苦手であるといった周囲の方に伝えたい情報や配慮が必要な項目を自由に書き込むことができるようになっておりますので、現状でも一定の利便性はあるものと考えております。

一方で、ご指摘のヘルプシールはスマートフォンや手帳など、身の回りの持ち物へ直接貼ることができるなど、日常生活の一部として自然に取り入れやすく、また持ち物に貼るという新たな選択肢が増えることで、障がいのある方や支援を必要とされる方のより多様なニーズに対応できるものでありますので、既存のヘルプマークやヘルプカードを保管し、より細やかな支援体制を支える大変有効なツールであると認識しております。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 防災・減災対策についてのご質問の１点目、避難所運営キットの活用と実効性ある訓練の推進についてお答えいたします。

市では、避難所開設に必要な資材類の手配や輸送のタイムロスを防ぐとともに、初動段階での混乱を防ぎ、円滑な開設を行うためのツールとして避難所開設キットを配備して進めており、指定避難所95か所のうち38か所に配備しておりますほか、本庁舎及び大畑庁舎にそれぞれ１個を配備し

ております。

また、令和6年度から毎年20戸ずつ、5年間で全指定避難所への配備を目指しており、施設の選定に当たりましては、市有施設や大人数を受け入れるため重要性が高い小・中学校を中心に優先的に進めており、今後は高等学校や町内会の集会所等へも配備してまいります。

次に、ご質問の2点目、むつ市内での防災士養成研修講座及び資格取得試験の実施についてお答えいたします。本年7月に八戸学院大学及び八戸学院大学短期大学部の主催による防災士養成講座が開催されますが、当市では今回が初めてとなります。これまで講座を受講するためには、市外の会場へ2日間通う必要があり、大きな負担となっておりましたが、こうした状況を踏まえ、関係機関から要望が寄せられたことも受けまして、当市での開催に至ったものと伺っております。

実施概要につきましては、7月11日、12日の2日間、下北文化会館で行われ、受講料は学生が2万円、一般が4万円となっており、県内で開催される受講料と同額となっております。

また、継続開催につきましては、開催時期等は大学側の判断となりますが、当市における開催は隔年を予定していると伺っております。

市といたしましては、今後の継続的な開催により、より多くの市民の皆様が防災士の資格を取得していただき、自助、共助の要として活動され、地域防災の担い手が増加することで防災体制の強化につながるものと期待をしているところでございます。

次に、ご質問の3点目、「地域防災力強化緊急整備計画」の策定方針についてお答えいたします。防災力強化総合交付金制度は、令和8年度に創設された制度であり、地方自治体が地域防災力強化緊急整備計画を策定し、これに基づいて防災力強化支援事業等に取り組む際に、その費用の一部を

国が補助するものであります。

今後交付金事業の要件が市の防災対策に合致する場合、交付金の申請過程におきまして計画を策定し、活用してまいりたいと考えております。

市といたしましては、むつ市総合経営計画において危機管理、防災力の向上に取り組むほか、災害対策基本法に基づき、各種災害に対処するための必要な体制を確立し、防災業務を総合的かつ計画的に遂行するための地域防災計画を定めており、確実に遂行していくことが重要であると考えております。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） それでは、順次再質問させていただきます。

それでは、最初に障がい者・難病者等の情報伝達の更なる充実についての再質問をいたします。利用状況については確認いたしました。平成28年から令和8年までの10年間で、それぞれ約1,200件を超える配布実績があり、年間にすると平均で120人の方が新たな利用につながっていること、また窓口での丁寧な対応を行っていることを理解できました。ありがとうございます。

この制度で重要なことは、支援や配慮を必要とする方が安心して利用できる環境を整えること、そして市民がその意味を理解し、必要な支援につなげることだと考えます。

一方で、障がいのある方の中でも内部障がいや難病など、外見からは支援や配慮が必要であることが分かりにくい方から、自分が対象となるのか分からない、また利用してもよいのかと迷うといった声もあります。

そこでお伺いします。本市におけるヘルプマーク及びヘルプカードの対象について、その考え方と具体的な対象範囲を伺います。また、これらの制度の周知や利用促進に向けた取組についてお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 障害者手帳を所持されている方がヘルプマークやヘルプカードを所持している事例が多いという実態はございますけれども、青森県のガイドラインには、ヘルプマーク等は義足や人工関節を使用している方、それから内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方も対象となる旨記載されておりまして、必ずしも障害者手帳の所持は必須条件とはなっておりません。

当市では、災害時に聴覚過敏のためパニックになる、あるいは膝が悪く歩行が困難など、障害者手帳を所持していなくても日々の生活の中で見えない困難を抱えておられる方々にも配布した事例がございますし、全国的には高血圧症等の疾患をお持ちの方にも配布しているという事例もございますので、より多くの市民の皆様がこの制度をご理解いただけるように、しっかりと周知してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 7 番。

○7 番（住吉年広） 部長、丁寧なご答弁ありがとうございます。

今の部分でしっかりと、利用したい方が、例えば高血圧も利用できるのだということが分かったので、本当によかったと思います。

それで、次の質問ですが、先ほど答弁いただいて、本提案についてご理解を示していただいたところでありますけれども、障害者手帳の申請者の約4割の方が希望されている現状、そして先ほど申し上げた当事者の方々の声を踏まえ、既存の取組に加え、さらに踏み込んだ支援が必要ではないでしょうか。

先進事例を見ますと、東京都墨田区では、29種類もの具体的な資料を用意し、一目で必要な配慮が分かる取組として実施されております。また、直近では埼玉県秩父市においても、具体的な文面

が印刷された20種類のシールに加え、利用者が自由に組み合わせて使用できるフリータイプのシールを配布する取組が始まっております。

このように、現在のヘルプマークの機能に加え、自分が必要としている具体的な配慮事項や特性等をイラストで分かりやすく表示できるヘルプシールを併用、選択できるようにすることは、当事者の安心感を高めるだけではなく、市民の理解促進や適切な行動支援につながるものと考えます。

外見から分かりにくくても、援助を必要としている方々が地域の中で安心して一步を踏み出すための支えとして、本市においてもオリジナルのヘルプシール導入に向けた具体的な検討について伺います。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 全国の複数の自治体が独自にヘルプシールを作成するに至った背景ですけれども、既存のヘルプマークだけではカバーし切れない個別のコミュニケーション課題への対応にあると理解しております。

ヘルプマークは、援助を必要としていることを知らせる目印としては有効でありますけれども、具体的にどのような支援を求めているのか、例えば筆談が必要なのか、体調不良なのか、あるいはパニックの最中にあるのかといった具体的な状況までは瞬時に伝わりにくいという側面がありますので、日常使う持ち物に貼るという選択肢を設けることは、当事者の生活のしやすさ、それから外出の安心感につながって、結果としてその方の生活の質の向上に寄与するものと認識しております。

このことから、まずは先行自治体の取組事例について調査を行うとともに、障がいのある方々へのアンケート調査の実施、それから当事者団体及び関係機関の皆様からのご意見を丁寧に伺うなどして、ヘルプシールの導入について検討を進めて

まいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 7 番。

○7 番（住吉年広） 部長、前向きな答弁、ありがとうございます。それでは、この項目についてまとめさせていただきます。

既存のヘルプマークが果たしている役割を認めつつも、そこにある課題を的確に捉え、ヘルプシールが当事者の生活の質の向上につながる有効なツールであるという理解を部長から示していただきました。

また、当市においても年間120件もの配布実績があることは、周囲に自身の状況や必要な配慮を伝えたいという市民のニーズが存在しているあかしであり、市として市民に寄り添おうとしている姿勢に敬意を表します。

ご答弁にありましたとおり、全国でヘルプシール導入する自治体が広がっている背景には、画一的な支援だけではなく、一人一人の特性や状況に応じた、より具体的な配慮につなげていく必要があるものと認識しております。

今後実施される第8期障害者福祉計画策定に向けたアンケート調査の機会を最大限に生かし、当事者やご家族の皆様の声を丁寧に把握していただきたいと思います。

あわせて、障がい者団体をはじめとする関係機関との対話を重ね、先行自治体の優れた取組も参考にしながら、むつ市らしい温かみのあるヘルプシールの導入につながることを要望いたします。

そして、障がい者の有無にかかわらず、誰もが自分の意思や必要な配慮を伝えることができ、互いに支えながら、安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向け、具体的な検討を進めていただくことを期待し、この項目の質問を終わります。

それでは、次に移ります。新田名部川の安全確

保に向けた救助設備の設置についての再質問をさせていただきます。先ほど市長から答弁いただきました。ここで、ちょっと市長に確認したいのですけれども、先ほど答弁いただいた県との協議を進めるという趣旨は、設置の必要性や可能性を含めて、これから一から検討する意味なのか、それとも設置実現に向け、具体的な設置場所や仕様について協議を進めていく方向性なのか、市長の見解を伺います。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） まずは、河川の護岸につきましては、基本的には遊ぶ場所ではない、安全確保を最優先ということですので、現場を御覧になった方は分かると思いますけれども、県のほうで早急に、まず「危険ですので遊ばないでください」という看板は早期に設置させていただいていますので、ベースとしては、まずその周知が一番大事だと。川に近寄らないでください、これが一番大事だと認識しております。

一方で、日常的に高校のボード部の方ですとか、当市はまさかりレガッタが毎年7月になると開催しますので、そういった意味から、毎週末練習をされている方も多数いらっしゃいますので、現状としては、先ほど答弁させていただきましたけれども、はしごの設置はさせていただいていますけれども、今後浮き輪についても協議していきたいと思っております。

その思っておりますというのは、河川が非常に長くて、どこの地点に何か所置いたら安全確保が取れるかということ、本当に100メートル離れていると、なかなか時間もかかりますし、何メートルに1個やるのがいいとか、整理する必要があると考えていますので、今後県と協議してまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 7 番。

○7 番（住吉年広） ありがとうございます。市長

から今答弁いただいて、理解いたしました。

当然河川管理者である県との連携や協議が必要であることは十分理解しております。一方で、今回の事故の教訓として考えた場合、現在講じている対策が水難救助という視点から、本当に十分なもののなのかと改めてやっぱり検証する必要があると考えます。

先ほど市長から答弁いただいたように、現在注意喚起看板の設置が講じられています。私も、これ現場に行って調査してきました。これも、実際は見た感じでは1か所しかついていないという部分で、もしくはほかにもついている可能性あると思うのですけれども、私が見たのは1か所だけでした。

看板は、そういう危険箇所を知らせて、注意を促すための重要な手段である一方、万が一転落した際には、実際に命を救うための直接的な対策と異なると私は思います。注意喚起では、事故を完全に防ぐことは限界があって、発生した際に救急隊到着までの時間をつなぐ具体的な備えが必要ではないかと考えております。

そのような観点から、例えば他都市では河川や橋りょう付近へのロープ付き救命浮環の設置を進めている事例があります。これは、北九州市です。北九州市では、周辺に、万が一落ちた人を見かけたら、①、大きな声で叫ぶ、②、浮き輪を投げる、③、119番で通報する、この事例はむつ市と同じような事例でございます。ここも遠賀川水系という長い河川なのです。という初期救助につなげる考えを示しており、本市においても参考にすべき取組であると考えます。

また、北九州市では1基当たり18万円、6基単独予算で整備したと伺っております。大きな財政負担を伴うものではなく、貴い命を守る備えとして考えれば、費用対効果の高い取組ではないでしょうか。

そこで、提案なのですけれども、県との協議、連携を進めていただくことはもちろんですが、それと並行して、市が管理する設置可能な場所において、先ほど市長が言ったようにいろいろ調査しながら、市独自でロープ付き救命浮環などの救助資機材を先行的に設置する考えはできないのか。また、市民の命を守るための具体的な一歩を踏み出すための考えについて、再度市長の見解を伺います。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 前向きに検討してまいりたいと、そのことはお伝えしつつ、田名部川だけではなくて新田名部川、例えばむつ市という意味では、大きな河川で言いますと、川内川、大畑川、脇野沢川ということで、一本のことではないと。私も散歩したり走ったりしているので、よくそこを通りますけれども、ボート部のところには浮き輪は設置しています。あります。それは、高校の部活用のということでもありますけれども、ふだん市民の皆様が使えるわけではありませんので、そういった広い場所というのは限られますので、拠点を絞るのか。河川というのはどうしても長いものですから、6基買ってオーケーということにはなかなかならないということで、先ほど来申し上げているとおり、前向きに検討はします。

一番下は、本来は遊ぶ場所ではありませんけれども、ボールが落ちたりするような場所を選定して、そういったところからやるということはある手段だと思いますので、一方で全長何千メートルとかいうところに何個置いたら有効かということとはちょっと難しい判断にもなりますので、そこも検証しつつ、市民の皆さんの貴い命を守るというのは最優先でありますので、そのことを検討しつつ、整備に向けてやっていきたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） 市長、ありがとうございます。

しっかりと県と連携しながら、できる対策から着実に取り組んでいただくことを強く要望し、この項目の質問を終わります。

それでは、防災対策、減災対策についての再質問をいたします。最初は、避難所運営キットについて再質問させていただきます。先ほど全体の95か所のうち、4割に当たる38か所の配備が進んだことが確認できました。しかし、本市には6割に当たる58か所の未設置の避難所が残されています。また、配備された38か所についても、道具はそろいましたが、いざというときに誰がどのように動かすのかというソフトの面も課題が残されています。このキットの配備計画は、5年かけて95か所に配備し、1年で約20か所を目標に進めていくと部長から伺いました。

そこで、原則としてこの指定避難所の開設及び解錠は、学校関係者や行政職員が行うこととなっており、これは安全上の当然のルールだと思っております。しかし、発災直後避難所に駆けつける行政職員は数名に限られており、避難者が押し寄せる中、受付から避難所運営を迅速に行うには限界があって、自主防災組織や地域の住民のマンパワーによる避難所運営の補助が欠かせないと思っております。

そこで、再質問いたします。キットの具体的な保管場所は既に決まっているのか。また、行政職員が開設した後、地域住民が迷わずキットの設営に協力できるよう、事前の役割分担や連携ルールは明確につくられているのかお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 指定避難所内のキットの保管場所につきましては、各避難所の管理者と協議した上で、発災時に迅速に取り出せる場所や管理上適切な位置に決定をしております。市職員が開設した際、地域の皆様が設営に協力できるよう運用をしているところでございます。

まずは、自らの命を守ることを最優先としていただくことが基本であり、ご自身やご家族等の被災状況によっては、避難所の開設を担うことが難しい場合も想定されますので、住民の皆様にはキットの使い方等を知っていただき、設営に協力していただくことから始め、普及に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。まず、市民のほうから普及に努めていくということで。

避難所運営キットの導入については、単に配備するだけではなく、災害時に実際に機能させるための運用体制づくりが私は重要であると考えます。

そこで、次の質問なのですが、今後避難所運営キットの活用にあたっては、高齢化が進む町内会や自主防災組織の負担も十分考慮して、役割分担や運用ルールをどのように整備していくのか。

また、市担当職員が実際の避難所運営キットを想定し、キットの運営や活用方法について検証を行った上で運用方針をという認識でよろしいのか。

また、災害時には迅速な避難所開設を行うために、平時からの訓練が不可欠だと思っております。今後38か所の指定避難所において、町内会や自主防災組織を対象とした体験訓練や実施訓練など、どのようなスケジュールで進めていくのか。

さらに、訓練の中で市民や職員への具体的な操作方法を指導する体制、いわゆるOJTによる人材育成をどのように進めていくのかお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） これまでも大畑地区の津波防災まちあるき等の住民参加の取組における避難所開設キットを活用した訓練の実施や市民大学

の講座等におきまして、キットの普及啓発に努めているところでございます。引き続き町内会や自主防災組織等の皆様に対しまして、キットの活用方法の説明や体験型の訓練を実施し、段階的に住民による避難所開設が行われる環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 7 番。

○7 番（住吉年広） 段階的に進めていくということと、スケジュール的な部分の答弁はちょっとなかったのですが、ぜひその辺はスケジュールを含めて進めていただきたいというふうに思っています。

これまでそういう、例えば市民の方にもいろいろ教えようと思っても、なかなか行政のマンパワーだけで実際足りないわけですね、防災課の職員だって少ないわけですから。なので、やはり民の力を借りないといけないと私は思っております。

これまでの課題を行政だけの力で解決しようと思えば、膨大な時間と労力もかかり、その間にまた災害が起きれば、キットは機能しません。

そこで、本市においては青森県防災士会むつ支部が既に多くの町内会や自主防災士会に入り込み、防災講座や避難所運営ゲームHUGなどを精力的に行っています。私は、防災士会の専門知識と行動力と民間活力を生かすべきだと考えます。

具体的な提案としては、市から防災士会に対して検証、訓練用として避難所運営キットを1セット無料で提供してはどうかと。また、防災士会の皆様にキットの詳細や活用方法を徹底的にマスターしていただき、各地域でOJTができる市民トレーナーとしての体制を市が公認すべきと考えますが、市の見解をお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 防災士会の皆様は、既に多くの町内会や自主防災組織と連携をされなが

ら、防災講座等を精力的に実施されており、その専門的知識と行動力は大変貴重であると認識しております。

ご提案をいただきました取組に対しまして、今後防災士会の皆様のご意向を確認させていただき、市の希望する取組として実施が可能であると考えられる場合は、避難所開設キットの無償貸出し及び普及啓発の体制構築について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 7 番。

○7 番（住吉年広） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。むつ市内で防災士養成研修講座及び資格取得試験の実施についての再質問をいたします。この募集は、先週の金曜日に締め切ったのですが、私は八戸学院大学の地域連携研究センターの事務局に確認の電話をしたわけです。そうしたら、募集人員は50名なのですが、何とこの50名が満員となって、キャンセル待ちだということなのです。非常にありがたいことであると思います。

また、その受験者の内訳も、学生と一般と半々ずつなそうなのです。防災士資格への関心の高さを私は大変強く感じております。なので、青森市で開催と八戸市とはまた違って、やっぱりむつ市で開催するということは、それだけやっぱりそういうニーズの高さの人が潜在的にいるのかなというふうに思っております。

特にうれしく感じたのは、地元高校生が防災士資格の取得に挑戦していることであります。若い世代が防災士について学んで、将来にわたり地域防災の活動に関わっていくことは、本市にとっては大きな財産であり、持続可能な地域防災体制の構築につながるものと私は考えます。今回の結果は、防災士養成講座に対する需要が十分にあることを示したものではないでしょうか。

そこで、市長にお伺いします。先ほどの答弁で

は、隔年でやっていくという部分をいただきましたけれども、今回やっていただいたので、今後も継続的に受講機会を確保されるように、八戸学院大学地域連携研究センターなど関係機関に対して継続的な体制を、少なくとも先ほど言った隔年を何とか維持できるような、養成講座につながるような働きかけを行っていただけないか、市長の見解をお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 思いは同じなので、働きかけはさせていただきます。

一方で、やはり受講者が減れば、きっと大学はやる意味がないというか、コストをかけてまでということになると思いますので、その周知については行政としても、市でもSNSで紹介を今回もさせていただきましたけれども、そういった取組を継続的にやらなければ、大学にとっても、せっかくむつ市で開催したのに受講者がいなかったとないようにやっていかなければいけないと。

もう一つ大事なことは、資格を取ることが目的ではないと。その取った上で、やはり防災に活用していくということが一番大事ですので、高校生の皆さんによく言っているのですけれども、資格を取ることがゴールではないと。それを取って、いかに共助の部分で皆さんが活躍する場、責任を負わせているということではなくて、取ったから満足ということでは、私たちは助成もしていますので、しっかりとその知識を町内の皆さんはじめ、地域の皆さんに生かす、これが大事だと思いますので、その取組を一緒に行ってまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。市長が今言われた答弁のとおりでございます。

これは、この防災士というのはあくまでも、例えばスキルで取る方もいらっしゃると思います。だから、

最終的には地域のために生かしていかないと何の意味もないわけなのです。なので、ぜひ。

私も心配しておったのは、50人確保できないのではないかと。先ほど懸念されているのが、隔年で本当にまた50人できるのかという部分もあります。それは、また今後ご提案していきますから、それを防ぐためにこうするというのはまた違う議会で提案します。そういった意味では、しっかりとこれをまず継続していただきたいというふうに、ぜひ市長にそういう関係機関とやり取りしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の再質問に移ります。次は要望というのですか、地域防災力強化緊急計画については、先ほどしっかりと主体性を持って選考していくということで部長から答弁いただきました。また、この総合交付金は、自由度が高いからこそ自治体の姿勢が試されると思っております。国からの予算が出るからといって、示されたメニューをやみくもに使うようなことでは私はあってはならないと思っています。本市がまさに直面している現場の課題をしっかりと見据えて、優先順位を厳しく精査した上で事業を練り上げていただきたいと。また、市民の命と財産を守る実効性の高い計画策定に向けて進めていただきたいと要望いたします。

それでは、次の質問の4点目の最後、教育委員会のほう、阿部教育長のほうからは先ほど答弁いただきまして、十分理解いたしました。再質問ということではなくて要望ということで、認識を共通したいなという部分で。

ここの分は、こういう提案するに当たって、やはり新しいものを入れると何かを削っていかねばならないわけですね。先日佐藤武議員のほうからもあったように、残業という問題があります。それを私は増やしたくないわけですね。だから、何かをやったら何かを削らなければならないという

部分で、また自問自答する部分があります。

そんな中で、学校現場が多忙であることは、また教育委員会において働き方改革を進めていることは十分に理解しております。その上で、防災教育はこどもたちの命を守り、自ら考え行動できる力を育む重要な学びであります。

私は、防災のキーワードの一つはこどもであると考えております。小・中学校から高校生まで、次世代を担うこどもたちが防災を学び、地域と関わることで将来の地域防災力の向上につながるものと考えております。

現在下北半島の5県立学校の生徒でつくる下北防災ネットワーク、この取組によって、高校生が防災士の資格を取得して地域で活躍していることは大変意義深いことであって、この流れを小・中学校の段階にさらに広げていただきたいというのが私の思いです。

ジュニア防災などの取組を含め、こどもたちが防災を学ぶ機会を前向きに検討していただいて、その学びを家庭や地域に広げて、顔の見える関係づくりを通じて、地域全体の防災力向上につなげていただくことを要望いたします。

また、学校施設の安全対策については、予算を伴う取組もあることは理解しておりますが、優先順位を見極めながら、何よりこどもたちの安全を最優先に什器や備品の転倒防止対策を着実に進めていただくことを要望して、以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（岡崎健吾） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○副議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤広政議員

○副議長（岡崎健吾） 次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。12番佐藤広政議員。

（12番 佐藤広政議員登壇）

○12番（佐藤広政） こんにちは。市誠クラブ、佐藤広政です。むつ市議会第268回定例会にて、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。明確なご答弁をよろしくお願い申し上げます。3項目3点を質問させていただきます。

1項目めは、このたび制定されたむつ市基地政策方針について伺います。方針の冒頭には、理念や基本的な考え方が示されているとは思いますが、まず基地のあるまちとして、むつ市がどのような価値観や方向性を大切にしているのか、市民の皆様につながる言葉で「基地政策方針の理念」を具体的にお伺いいたします。

続きまして、2項目めは事務事業の選定の費用対効果についてですが、予算編成等において、最少の経費で最大の効果という言葉が使われておりますが、令和8年度の予算編成に当たり、市はこの最少の経費で最大の効果をどのように捉え、具体的にどのような方針の下で予算編成に臨まれたのかお伺いいたします。

続きまして、3項目めは冬季観光についてお伺いいたします。市内の冬の宿泊の回転率が非常に悪いと、かなりの宿泊業者の方々からご意見をいただいております。そこで、本年度行われました「旅して応援！むつ市まち元気キャンペーン」の実績と分析をお伺いいたします。

以上、3項目3点を壇上からの質問とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐藤広政議員のご質問にお答

えいたします。

まず、むつ市基地政策方針についてのご質問、「基地政策方針の理念」についてお答えいたします。令和8年3月19日、当市において佐世保市に続いて全国2例目として策定したむつ市基地政策方針におきましては、「基地との共生・共創・共栄」を基本理念として掲げ、自衛隊基地と地域が互いに尊重し支え合う共生を土台とし、市、自衛隊、市民、事業者の皆様が連携して、自衛隊が所在するという特性を生かした新たな価値や取組を生み出す共創を進め、地域の安全、産業、活力の発展につながる共栄を目指すこととしております。

市といたしましては、この基本理念の下、1、国が講じる防衛政策への協力及び支援、2、自衛隊員や隊員家族等への支援、3、自衛隊基地の所在地であることを生かしたまちづくりの推進といった3つの基地政策方針の方向性に沿って取組を進めることで、持続可能な地域づくりを実現してまいりたいと考えております。

このたびこの方針を掲げたことにより、市の基地政策の方向性が明らかになり、長期的な視点でまちづくりに取り組んでいくことができることとなります。

私たちにとって、自衛隊は大切な家族です。これからも変わらず自衛隊の皆様を家族として支え、自衛隊のまちとして地域の活性化、そして市政発展へとつなげてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、事務事業の選定についてのご質問につきましては副市長から、冬季観光についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 吉田副市長。

（吉田 真副市長登壇）

○副市長（吉田 真） 佐藤広政議員のご質問、事

務事業の選定について、令和8年度の予算編成に当たっての事務事業を選定する際の費用対効果についてお答えいたします。

最少の経費で最大の効果とは、地方自治法において、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と定められている地方自治の根幹をなす基本理念であります。これを追求することは、市民の皆様からお預かりした貴重な税金を原資として市政を運営する以上、公に奉ずる自治体、つまり公的使命を担う自治体として、言わば当然に果たさなければならない普遍的な責務であると認識しております。

当市におきましても、この基本理念を具体的な行動指針として令和8年度予算編成方針に掲げており、行政改革推進本部会議等における議論も踏まえながら、歳入に見合った財政規模への転換と効率的な行財政運営の確立を目指しております。

しかしながら、ここで重要なのは、単に目の前の個別の事業費を削減することや、一律のシーリングによって、一見スマートで整ったように見える予算を積み上げることではございません。この本質は、不断の改革によって捻出した財源や人的資源を真に求められる施策へと大胆に集中投資することにあると考えております。

持続可能な財政基盤を堅持しながら、市民の皆様の暮らしの安心を確かなものにしていく、このめり張りのある財政運営を徹底することが法律に定められた最少の経費で最大の効果という原則を実現するための具体的かつ実践的なアプローチであると考えております。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） 冬季観光についてのご質問、「旅して応援！むつ市まち元気キャンペーン」の実績と効果の分析についてお答えいたし

ます。

当該キャンペーンにつきましては、閑散期となりやすい冬期間において、2,000円分の宿泊割引と1,000円分の市内限定商品券を組み合わせることで、宿泊需要の喚起と地域経済の活性化を目的として実施したところであります。

利用実績につきましては、予定数1万5,000泊分に対して、累計で1万3,889泊となり、特に3月から4月にかけて利用が大きく伸び、観光需要が落ち込みやすい冬季から春先において継続的な誘客につながり、市内宿泊施設や飲食店、お土産店等において一定の消費喚起効果があったものと認識しております。

また、ホテル、旅館、民宿など、幅広い宿泊施設で利用され、宿泊事業者への事業継続支援にも寄与したものと考えており、事業者の皆様からも「閑散期の集客につながった」、「宿泊客増加による地域消費効果を実感できた」など、本事業を評価する声を多くいただいております。

利用者アンケートの結果では、宿泊目的として、「仕事・出張」が51.3%と最も多く、「観光・レジャー利用」は34.4%となり、このことから本キャンペーンは宿泊需要の下支えや地域消費の喚起には一定の役割を果たしたものの、観光目的の誘客という面ではさらなる工夫が必要であると認識しております。

一方で、「今回が初めてのむつ市への宿泊である」と回答した方が36.4%と最も高い割合を占めており、新たな来訪者を当市へ呼び込むきっかけになったものと捉えております。

観光振興においては、一度訪れていただいた方に再び足を運んでいただくことが重要であります。今回初めて宿泊された方々が、今後リピーターとして当市を訪れていただけるような魅力づくりと情報発信を継続していく必要があると考えております。

市といたしましては、今回の結果を踏まえ、新規顧客の獲得や当市の認知度向上につながった点を成果として捉えながら、当市の課題である冬季観光の充実を図る施策を研究してまいります。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。それでは、順次再質問をさせていただきます。

先ほどの市長のご答弁の中では、全国では佐世保市に次ぐ2例目である、このむつ市基地政策方針です。理念については、大変理解いたしました。

そこで、基地政策方針の中で、3番目に「自衛隊基地の所在地であることを生かしたまちづくりの推進」ということをうたっております。地域の経済界に対しても、産業や雇用の創出、人口の維持、地元業者への発注など等、いろいろな面で共生・共創・共栄を推進するということとされておりますが、具体的にはどういう相乗効果を目指しているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

現在大湊基地内において、芦崎湾の浚渫工事などが実施されておりますが、東北防衛局からは今後さらに基地内の既存施設の更新等を含む最適化工事が計画されており、約10年間の事業期間で1,000億円程度の事業規模になると伺っております。この事業が実施されることになれば、工事だけではなく物品や役務といった側面における地元企業の受注機会が生まれるほか、作業員が市内に宿泊、滞在することによる生活面など、様々な方面において、市内への経済効果も相当見込まれることが期待されております。

市といたしましても、長期にわたるこの事業が円滑に進むよう環境整備に努めるとともに、市、経済界及び自衛隊の3者がこれまで以上に連携を強め、協力できることを増やしていくことにより、

共生・共創・共栄に向けた相乗効果が生まれるものと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 今のご答弁の中で、10年間で1,000億円と、とんでもない金額の事業がこれからされていくということで、大変期待しておりますし、できる限りむつ市にお金が落ちるように我々議会も含め、官民一体となって東北防衛局、そして防衛省のほうにしっかりと、それを地元に貢献していただけるようお願いをしていきたいという思いがあります。

そして、交付金等の活用方法についてお伺いたします。国の交付金やエネルギー、防衛関係の財源は、これまでも地域振興や公共施設整備に活用されてきたとは思いますが、基地政策方針に基づき、今後はどのような分野に重点的に投資し、若者定着や産業振興につなげていく考えなのか。また、単年度ではなく、中長期の投資方針を示すべきではないかと考えますが、その辺をお伺いたします。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 当市に交付される防衛関連の交付金等のうち、大規模なハード整備に活用可能な防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金は、防衛施設の設置や運用に伴う住民生活の不便を解消し、民生の安定を図るための制度であり、対象事業ごとに事業費の10分の5から10分の8という高い補助率が設定されており、市の財政負担を大きく軽減しながら、必要な公共施設を整備することができる極めて重要な財源であると認識しております。

これまでも当市におきましては、この制度を最大限に活用し、大湊消防署庁舎建設事業、防災食育センター整備事業並びにナマコ資源増殖場造成事業といった事業に活用してまいりました。

また、令和8年度からは、むつ運動公園の整備

に活用することとしており、東北防衛局との協議を進めているところでもあります。

一方で、本補助金につきましては、国の予算に基づき運用されるものであり、個別の事業の執行に当たっては、国による審査や交付決定を経て確定するものであります。

こうした制度上の制約から、市側の意向のみで将来にわたる確定的な財源として中長期的な投資方針を具体的にお示しすることには慎重を期す必要があると考えております。

しかしながら、基地政策方針に掲げた基地との共生・共創・共栄を実現するためには、こうした国の支援制度を戦略的に捉えることが不可欠でありますので、今後におきましても持続可能な地域づくりに資する事業へ機会を逃さず活用できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 今お伺いしましたら、大変補助率の高い補助金であり、重要な財源であるということは理解いたしました。ですからこそ、中長期での活用があればと思った次第ではあったのですが、なかなか国相手のお話でありますので、うまくいかないのも分かりますが、ぜひ機会を逃さず、活用に努めていただきたいと思います。

そして次、他の上位計画との一貫性について少しお伺いたします。基地政策方針の理念は、むつ市総合経営計画が掲げる都市づくりの理念とどのように整合させているのかお伺いします。

また、今後これからの上位計画の見直しを行う際に、基地政策方針の理念をどのように反映していくのか、市長のご見解をお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 当市の中長期的なまちづくりの指針となります総合経営計画でございますけれども、現在年度内での完成に向けて策定中でござ

います。本計画におきましては、基地政策方針を踏まえて、まちづくりにおいて自衛隊基地政策を地域の一つの柱として位置づけておりまして、具体的な取組につきましては、この基地政策方針に示すこととしております。

また、上位計画及び基地政策方針の見直しを行う際には、社会環境の変化を捉えながら、双方がリンクし、整合性が保たれた内容にしていく必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 総合経営計画がまだ策定中でありますということから、ぜひこの方針とリンクをさせていただき、自衛隊基地を一つの資源として位置づけるとともに、自衛隊は家族の下に、共に基地と共生・共創・共栄を切に願っております。

また、これは去る6月2日に、むつ市議会自衛隊支援議員団が設立されました。むつの日に、ちょっと縁があるのかなということで、6月2日に設立したのも何かの縁であります。議会でもしっかりと市と連携して支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務事業の選定の費用対効果についてであります。再質問をさせていただきます。先ほどのご答弁の中にもめり張りのある財政運営を徹底するというご答弁がございました。そこで、最少の経費で最大の効果が出なかった事業で止めた事業はあると思いますが、そのような事業はあったのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 最少の経費で最大の効果を追求することは、地方自治の根幹をなす基本理念でありますことから、行政改革推進本部会議等における議論も踏まえながら、単に効果が出なかったということではなく、これまでの取組によ

って当初の目的を達成した事業や、時代の変化や市民ニーズの推移に合わせて見直しを行っているものでございます。

令和7年度におきましては、下北自然の家を廃止する等しており、これら事務事業の見直しによる効果額は、7件で合計約1億3,800万円となっております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） やはりスクラップ・アンド・ビルドは必要でございます。必ず見直しというのがあるわけでございますが、費用対効果はよく行政でも用いられる可能性もあると思いますが、利益の価値と費用の価値の比率を表す用語ではございますが、むつ市の各施設や事業の効果は、何をもってその評価としているのかお伺いをいたします。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 費用対効果につきましては、公共投資等の大規模プロジェクトでは経済的便益を数値化して算出することもございますが、行政が担う事務事業の多くは、こうした数値化が難しいソフト事業でございます。

当市におきましては、施策の目的に対して、どれだけ成果指標が改善されたか、またその事業によって、どれだけの市民の皆様が恩恵を受けたかという視点を重視しており、社会的便益を含めた総合的な視点を持って捉えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 今のご答弁の中でもあったのですが、ちょっとしつこいようなお話になってしまっているのですが、効果が低いからといって安易に事業を止めてしまうようなことはないと思うのですが、止める、止めないというような基準はあるのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 行政には、福祉、教育、

防災等、採算性にかかわらず、公平、公正に提供しなければならない公的責任というものがござい
ます。事業の継続や廃止の検討に当たりましては、
数値的な効率性だけではなく、公共性、緊急性、
民間でできるかといった代替可能性という観点に
基づき、総合的に判断しております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 様々な面を総合的に判断して
いるとは思いますが、効果を上げるには、コスト
カットが必要となると思います。近年の物価高
騰、原油高騰でコストは上がることになるのでは
ないかと思います。費用対効果は、今後悪化して
しまうのではないかと思うのですが、そこら辺を
お伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 物価高騰や原油高の影
響などによりまして、コストが上昇しているとい
うことは事実であり、費用対効果の維持には厳し
い状況がございます。

しかしながら、この状況を受動的に捉えるので
はなく、D Xの推進による業務の効率化などによ
りコストの上昇を抑制するとともに、より実効性
のある施策の推進に努めていかなければならない
と認識しております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 民間では、ナフサとか様々な
ことで、お菓子の袋を白黒にするというようなコ
ストカットを行ってはいるのですが、様々な質問
が、市民に対する影響ということを知っている議
員が今回は多かったのですが、私としては、むつ
市では、その費用削減対策を今後講じるのか、講
じないのか、お伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 民間企業における徹底
したコストカットの姿勢は、行政も見習うべき点
があると考えております。当市におきましても、

事務用品の一括発注、既存施設の集約による管理
費用の抑制など、不断の努力を続けておりますが、
今後も聖域なき見直しの視点を持ち、前例や固定
観念にとらわれない見直しにより、経費の削減を
徹底してまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 費用対効果を民間のように捉
えることは難しいのではないかと思います。利
益、売上げを上げることも民間では大事という形
になるのですが、費用対効果を求めるに当たり、
各施設や各事業からの利益を行政ではどのように
捉えるのかというところをお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 行政における利益は、
民間企業のように売上げやキャッシュフローとし
て明確に数値化できるものではございません。そ
の多くは、市民の皆様の安全安心や将来の地域課
題の解決といった形には見えない価値であると認
識しております。

こうしたことから、利益の数値化は確かに困難
な側面がございますが、取り組んでおります行財
政改革におきましても、可能な限り削減額や業務
時間の短縮といった客観的な効果もお示するこ
とで、市民の皆様に納得いただける説明に努めて
まいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 民間とは違い、行政では費用
対効果というのが全てではないと思っております。
ただし、新規の事業の実施に当たっては、大
切なことだとも思います。費用は簡単に数値化で
きるのですが、利益の数値化というのは大変難し
いことだとは思いますが。数値の捉え方によって、
比率が大きく変わるとも思います。

市長は、市政における最少の経費で最大の効果、
費用対効果についてどのように捉え、事業の選定
にどのように反映させていくべきなのかお伺い

たします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 市が実施する事業の効果の本質は、市民の皆様の安心や暮らしの向上でありまして、これ一概に数字で推しはかることは大変難しいものの、客観的な評価は必要と認識しているところでございます。そのため市では、令和7年度から職員を対象といたしましたE B P M研修を継続的に実施しておりまして、統計データや各種調査結果等を活用した証拠に基づく政策立案の考え方を組織全体へ今浸透させているところであります。

加えまして、行政が向き合う課題の中には、数字やデータだけでは見えてこない市民の皆様の思いや地域の実情が数多く存在しております。そのため、「ふらっと」をはじめ様々な機会を通じて、市民の皆様の声に耳を傾け、現場で感じる課題やニーズをしっかりと把握しながら、政策的な判断を行っております。

今後におきましても、データに基づく客観的な視点と市民の皆さんとの対話を通じて得られる声の双方を大切にしながら、限られた財源を真に必要な施策へ効果的に配分し、最少の経費で最大の効果を具現化してまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 費用対効果について伺ってまいりました。行政におけるタイムパフォーマンスは、住民の待ち時間を減らし、職員が本来やるべき業務に集中でき、時間をつくることであると考えております。

また、行政におけるコストパフォーマンスは、限られた税金で住民にとって最大の価値を生み出すことでもあると思います。これらを追求することは、住民の大切な時間と税金を無駄にしないという行政としての誠実さと責任の表れではないかと思っております。

一方で、バランスが大事で、効果、効率を重視するあまり、対話と合意形成という人間味のあるプロセスを省略してはいけなく、早く、安くの結果として、地域のつながりが損なわれるでは、本末転倒ではないかと思っております。

タイパとコスパを基本として、政策や計画の立案、事務事業の選定に当たっては、住民のつながりや対話という最も時間をかけるべきところを大切にするための余白をつくるのが大切だと考えております。その点「ふらっと」は、大変貴重な時間だと思っておりますので、今後もよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

続きまして、冬季観光について再質問をさせていただきます。ご答弁では、一定の効果があったということでございました。それでは、冬季観光の位置づけについてお伺いいたします。

むつ市総合経営計画後期基本計画では、ジオパークや観光などの魅力の向上を挙げておりますが、冬季観光をどのような位置づけで捉えているのか。通年観光の中で、冬季の役割と数値目標をどのように設定しているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） 冬季観光につきましては、当市の観光振興における重要な課題であると認識しております。当市は、春から秋にかけては観光客の来訪が多い一方で、冬季は宿泊需要や観光入り込み客数が減少する傾向にあります。このため、冬季観光の振興は観光需要の平準化と地域経済の安定化を図る上で重要な取組であると考えております。

総合経営計画におきましては、冬季単独の数値目標は設定しておりませんが、年間の観光入り込み客数や宿泊者数の増加を目指す中で、冬季の落ち込みをできるだけ抑え、年間を通じた観光需要の確保につなげていくことを重要な視点として取り組んでおります。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 数値目標は設定していないということでしたが、どうしても冬の観光はかなり落ち込むと聞いておりますし、また事実そうなのかなと思っております。

それでは、冬の観光資源の磨き上げについてお伺いいたします。葉研温泉、恐山周辺、河内川溪谷、脇野沢のタラなど、冬ならではの資源が点在しております。これらを組み合わせた冬季モデルコースや体験プログラムを市としてどのように企画、支援していくのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） 当市には、温泉や冬の味覚、冬ならではの自然景観など、冬だからこそ魅力が高まる観光資源が点在しております。また、今年度には川内地区においては湯野川温泉濃々園が建て替えオープンする予定となっており、脇野沢地区においては（仮称）新流通センターの整備を予定し、これらの施設は地域の魅力向上や交流人口の拡大につながるものと期待しております。

市といたしましては、こうした観光資源や施設について、適切な維持管理に努めるとともに、利用者が安心して訪れることができる環境整備を進めてまいります。

一方で、個々の観光資源を結びつけたモデルコースの造成や体験プログラムの企画、販売、旅行商品の造成につきましては、観光地域づくりの旗振り役を担う地域DMOの一般社団法人しもきたツーリズムが地域限定の旅行業を第2種に変更登録する予定と伺っており、さらなる拡大が期待されております。

市は、観光基盤となる施設や環境の整備、維持管理を担い、しもきたツーリズムには地域資源を活用した観光商品の造成や誘客プロモーションを担っていただくことで、それぞれの役割を生かし

ながら官民連携で冬季観光の振興を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 様々な形というのもあるとは思いますが、様々な冬の観光資源が本当にあります。

ただ、ここで交通、受入環境の改善についてお伺いをしたいと思います。冬季は、積雪により道路状況が悪化し、観光客の移動や市民生活にも影響があります。除雪体制や二次交通の確保、観光客向けの道路情報発信について、現状と課題、今後の改善点をお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） 冬季における交通環境の確保は、観光客の利便性向上はもとより、市民生活や地域経済を支える重要な取組であると認識しております。

現在むつ市におきましては、市道の除雪状況等をインターネット上で確認できる仕組みを運用しており、青森県においても県管理道路の除雪状況や道路情報を確認することが可能となっております。

一方で、こうした情報は観光客には十分認知されていない面もあることから、市といたしましては、観光ホームページやSNS、観光関連サイトなどと連携しながら、観光客が必要な道路情報へ円滑にアクセスできるよう、情報発信の充実に努めてまいります。

また、当市の観光地は広域に点在していることから、冬季に限らず二次交通の利便性向上は大きな課題であると認識しております。特に自家用車を利用しない観光客にとっては、駅や交通拠点から観光地への移動手段が限られていることが周遊や滞在の妨げとなる場合もございます。市といたしましては、公共交通事業者やしもきたツーリズム、観光事業者等と連携しながら、観光客の移動

手段の確保や利便性向上について研究してまいりたいと考えております。

今後も道路環境の維持と情報発信の充実、さらには二次交通の課題解決に向けた取組を進めることで、冬季においても安心して訪れていただける受入環境の整備に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） どうしても冬の冬季観光となりますと、雪というのがかなりネックなものもありますが、資源でもあると考えます。

そこで、ちょっと触れていただきましたが、情報発信とターゲット戦略についてお伺いいたします。市民公式サイトでSNSや観光パンフレットなどで冬のむつ市の楽しみ方が十分に伝わっているとは、大変失礼ですが、言い難いのではないかなと思っております。市としてどの地域をターゲットに、どの媒体で、どのような冬季プロモーションを行うのか、具体的な方針をお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） 観光誘客を効果的に進めていくためには、単に情報を発信するだけではなく、どの地域のどのような方々に向けて情報を届けるのかという視点が重要であると認識いたしております。

先般実施した「旅して応援！むつ市まち元気キャンペーン」においては、冬季における来訪者の移動手段を考慮し、近隣県を中心にテレビCMを放送した結果、一定の誘客効果が確認されており、こうした実績も参考としながら、より効果的な誘客施策につなげてまいりたいと考えております。

今後におきましても、データに基づく観光戦略に取り組んでいるしもきたツーリズムと連携を図りながら、本市の冬ならではの魅力も効果的に発信し、誘客の拡大に努めてまいりたいと考えてお

ります。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 情報発信やターゲットの選定など、まだまだ一考する部分はかなりたくさんあるのではないかなと思っております。

最後なのですが、地域経済、住民参加と連携というところでございます。冬季観光の振興は、宿泊業だけではなく、飲食店、農林水産業、交通事業者にも波及効果が期待されます。冬イベントの開催や体験コンテンツづくりに地元事業者や住民が参画できるような仕組みをどのように構築していくのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） 冬季のみならず、観光の振興につきましても、宿泊事業者だけではなく、飲食業、交通事業者、農林水産業に携わる方々など、幅広い分野への経済効果が期待されることから行政だけで進めるものではなく、地域全体で取り組むことが重要であると認識いたしております。

市といたしましては、現在策定を進めております観光地域づくり戦略を行政のみだけではなく地域の皆様とともに作り上げるものと位置づけております。そのため観光地域づくり戦略アドバイザーの助言もいただきながら、ワークショップ等を通じて、地域の商業、観光事業者の皆様をはじめ交通事業者、一次産業に携わる皆様、各地区の地域振興に取り組む団体の皆様、公募によりご参加いただく市民の皆様など、多様な主体が当事者として参画し、地域自らが将来の観光の姿を描き、戦略を構築していくことを目指しております。

市といたしましては、地域の皆様が主体となった観光地域づくりを支援しながら、観光振興による地域経済の活性化を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。基地との共生・共創・共栄、冬季観光を生かしての外貨の獲得、そしてそれを生かしての最少の経費で最大の効果の実現、いずれにしても市民の皆様の声を実に生かし、反映していくための土壌や環境づくりが大変大切になるものと考えております。今後も厳しい財政の中で、補助金や観光などでの外貨獲得にご尽力をいただくようお願いを申し上げます。

聖域なき改革と集中投資を大切にいただき、常識にとらわれない大胆な施策を要望させていただきます。

最後に、この言葉で終わらせていただきます。

「常識とは18歳で身につけた偏見のコレクションのことを言う」、アインシュタイン。

終わります。ありがとうございます。

○副議長（岡崎健吾） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時10分 再開

○副議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎中村正志議員

○副議長（岡崎健吾） 次は、中村正志議員の登壇を求めます。14番中村正志議員。

（14番 中村正志議員登壇）

○14番（中村正志） こんにちは。自由民主党、自民クラブの中村正志です。むつ市議会第268回定例会に当たり、週刊誌報道に頼らず一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、明快かつ具体的で前向きなご答弁をお願いいた

します。

くじ運がよいのか悪いのか、このたびも15番、最後の登壇となります。個人的には、順番は何番でも構わないのですが、ただお疲れのところを最後に私の話を聞かされる議場の皆様に対し、大変申し訳なく思っております。サッカーワールドカップで睡眠不足の方も多いと思いますが、できるだけ昼食後の皆さんに催眠術をかけないよう、途中にユーモアを挟んだり、大きな声を出したりして、できるだけ飽きさせないよう質問を行いますので、もう少しだけお付き合いをお願いいたします。

部活動の遠征と研修旅行という違いはあれど、高校生が学校行事の中で命を失うという痛ましい事故が起きました。この2つの事故は、運行責任者の過失による類似性が高いにもかかわらず、メディアの情報開示、責任追及の度合いが政治的立場によって明らかに異なっております。オールメディアが都合の悪い情報を報じない姿勢は、国民の信頼を失わせるものであり、命の重さは等しく扱うべきだという声が広まっています。

辺野古の事故において遺族の方が、事故から10日余り、心の整理などつくはずもなく、深い悲しみの中にある中、事実に基づいた情報や事故の内容、これまでの経緯をノートで発信されています。一方で、報道やSNS等では、事故の当事者である学校や関係者、その周りの活動家からは、犠牲となった高校生やその遺族の皆さんの気持ちを考えたとは思えないひどい話が伝えられています。深い憤りを感じます。

今回浮き彫りになったのは、平和教育という理念の名の下に、現実の安全や責任が後回しにされていた可能性です。生徒が関わる形で事故が起きたにもかかわらず、十分な反省や検証がなされているのかという疑問が強く残っております。

事故の背景にあると思われる身勝手な活動優先

の体質は、活動の周りにいる政治家たちにも共通しています。今回の事故を不幸な事故の最悪の政治利用だなどと逆ギレして、文部科学省を批判しています。自分たちの抗議活動に生徒を巻き込んでいた事実があるにもかかわらず、事故が起きた途端に政治利用だと叫んで逃げ出す。その姿勢には、命を預かる責任感が一かけらも感じられません。遺族のノートや文部科学省の報告書を読めば、生徒の命よりも自分たちの思想活動の聖域を守ることを最優先にしていることが、嫌というほどに伝わってきます。

違法な活動をしている抗議船に生徒を乗せて命が奪われた以上、安全と教育内容を切り離して議論することは不可能です。守るべきは、活動家や学校側の権利ではなく、子どもたちの命と正当に学ぶ権利であるはずです。安全会議の義務すら放棄して、生徒の悲痛なＳＯＳまで無視しながら、子どもたちを特定の政治運動の弾除けや駒とするようなやり方は、もはや教育などではありません。生徒の命や遺族の引き裂かれるような悲しみを差し置いてまで守らなければならないものとは、一体誰のためなのでしょう。

本来教育は、守られる場であり、政治的な立場にかかわらず、安全と事実に基づく判断が最優先されるべきものです。その前提が崩れたとき、同じ問題が繰り返されるリスクも高まります。

長くなってしまいました。ここまでで、1,395文字です。

このたびの事故の捜査、検証が速やかに行われること、事故の原因究明、責任の所在が明らかになることを強く望むものであります。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、道の駅の整備についてであります。道の駅は、道路利用者に安全で快適な道路交通環境を提供することや、地域振興の場となることを目的に、一般道に設けられる休憩施設で、設置者となる市町村等

からの申請を受け、国土交通省道路局において登録を行っております。

道の駅の始まりは、1990年に改正された中国・地域づくり交流シンポジウムにおいて、道路にも駅があってもよいのではという提案がきっかけであります。この提案を受けて、1991年から1992年にかけて、山口県、岐阜県、栃木県の3県で社会実験が行われ、その結果を受けて、1993年2月に制度が創設され、同年4月22日に全国103か所が第1回登録として誕生しています。現在制度開始から30年以上が経過し、昨年12月末において1,231か所が登録されています。

現在の道の駅は、制度開始当初の道路利用者の休憩の場としての役割だけでなく、地域活性化の促進、災害時の拠点機能、海外への情報発信機能など多様な役割が期待されています。国においても、その機能と役割に注目し、道の駅が目指す姿をステージとして定義し、その発展を後押ししてきました。

そのステージは、大きく分けて3つあり、道路利用者への充実したサービス提供を目的とした第1ステージ、道の駅自体が目的地となる第2ステージ、さらに観光を含む広域な地方創生を実現する第3ステージまでを道の駅が目指す姿と国は定義しています。こうした多機能化を果たした道の駅は、まさに地方創生の中核を担うインフラ的存在になりつつあります。

こうした中、令和6年2月に青森県より、下北半島縦貫道路の全線完成目標を令和14年度とする発表がありました。これを契機としてむつ市では、これまで足踏みしていた道の駅構想が再び動き出しました。

以上を踏まえ、道の駅整備について質問いたします。

1点目、道の駅整備の必要性、その意義について伺います。

2点目、まちづくりにおける道の駅の役割について。まちづくりのグランドデザインの中の道の駅の位置づけ、また道の駅にどのような機能、役割を持たせるのかお伺いします。むつ市においては、道の駅構想を再び動かすに当たり、令和6年度にむつ市アウトドアグランドデザイン策定業務、令和7年度に（仮称）道の駅整備事業に関する検証、業務委託を行っており、モンベルグループからむつ市アウトドアグランドデザイン策定業務報告書の提案を受けております。

質問の3点目として、これらの提案、報告書の内容について、また提案、報告書を受けて、今後必要となる検討事項及び課題はどのようなものがあるのか、併せてお伺いします。

質問の第2は、教育行政についてであります。1点目は、下北地区統合校についてお伺いします。この件につきましては、一般質問初日に富岡直哉議員が同様の質問をしておりますので、できるだけ重複しないよう質問をさせていただきます。

本年1月15日に下北地区統合校開設準備委員会報告書が提出されています。その後、統合校に関する新たな情報が全く示されず、強い不満を感じておりました。そうしたところ、先日、統合校の校名案として、「むつ大湊高等学校」と発表されたところであります。また、教育の方針や内容については、今月6月末までには各中学校へ出向いて状況を説明するとのこととあります。一步前進したと思いますが、当事者である現中学3年生や保護者の皆様のことを考えれば、情報の提供が遅過ぎるものと県教委の姿勢に大きな不信感を感じているところであります。

そこで、下北地区統合について、開設準備委員会報告書提出以降の動きについて、いつまでにどのような決定、発表があるのかお伺いいたします。

2点目は、教員不足についてお伺いいたします。この件につきましても、佐藤武議員が一般質問2

日目に同様の質問をしておりますので、こちらもできるだけ重複しないよう質問させていただきます。

文部科学省がこのたび公表した実態調査によると、全国の公立学校で3,827人の教員が不足しており、4年前の調査では2,065人でしたから、状況は確実に悪化しております。特に深刻なのは地方であり、青森県では公立小学校の教員不足率が3.17%であり、全国で最も悪く、中学校も2.25%で全国ワースト2位でありました。

今回の結果について、県教職員課では、県教育委員会として責任を重く受け止めているといたします。一方で、県はこれまで実施した教員の体験授業に高校生から枠を大幅に超える応募があるなど、意欲がある生徒は一定数いるため、一層魅力発信に取り組むこととしています。

そこで、教員不足について、以下の点をお伺いいたします。

むつ市内の小・中学校の教員の未配置状況について、教員不足を補うための各種支援員などの人的配置について、市教委としての教員不足に対する独自の取組について、併せてお伺いいたします。

3点目は、市内の大学についてお伺いいたします。むつ市においては、2015年10月に弘前大学と青森中央学院大学と共同でむつサテライトキャンパスを設置し、滞在型学習の場として利用されてきました。高等教育機関については、2020年4月に青森明の星短期大学が下北キャンパスを開設し、その後2022年4月に青森大学がむつキャンパスを開設し、2025年4月には八戸学院大学が健康医療学部看護学科専用のむつ下北キャンパスが開設しました。長年の悲願と言える高等教育機関、大学が、むつ市には現在複数所在しています。

そこで、各大学のこれまでの入学者の状況、卒業生の状況についてお伺いします。

また、複数の大学、高等教育機関がむつ市に与

えた効果についてお伺いいたします。

残念ながら、そのうちの青森明の星短期大学が学生募集を停止することになり、むつキャンパスは開設から7年、2026年度末で閉鎖となります。そこで、閉鎖後の用地、施設の跡利用はどうなるのかお伺いいたします。

4点目は、教育格差と学力向上についてであります。生まれ育った地域によって享受できる教育機会の地域格差が深刻な問題となっていると感じております。日本における教育格差の一つの側面として、学習環境の格差が挙げられます。特に首都圏、都市部と地方では、教育機会や学習環境に大きな差が存在します。また、首都圏以外でも県庁所在地や人口が比較的集中している都市部では教育機関が比較的充実しており、学校設備も整っているなど、地方の中においても教育格差が生じております。

日本の教育制度は、全国一律のカリキュラムを採用しているにもかかわらず、地域によって教育環境には大きな差が存在しており、教育の機会均等が揺らいでいる現状にあると認識しております。

教育格差における地域格差について、むつ市としてどのように捉えているのかお伺いします。

続いて、学力向上についてお伺いします。全国学力・学習状況調査のむつ市の結果を見ると、全国と比較しても大きな差はなく、教科や問題によっては上回るものも多くあります。この時点での学力の差は、それほど感じられません。

しかしながら、高校受験に向けて学力差が現れるようになり、これが高校での学習にも影響を与え、大学受験のときになると、学力差がさらに広がっているものと私は感じています。

市内のある高校では、大学入学共通テストの結果が公表されています。それによると、文系、理系の差はありますが、全国平均と比較すると、

100点から130点の開きがあります。決してこどもたちの努力や能力が劣っているとは私は思いません。努力や能力を上回る改善すべき要因が存在しているものと認識しております。

青森県教育委員会は、先月27日に本年3月に実施した2026年度の県立高校入試の結果を発表しております。それによると、5教科の平均点は276.1点でした。各地域、各学校の平均点は公表されておりましたが、これまでの議会での議論により、むつ市内の中学校ではそれぞれ入試結果について把握し、翌年以降の学習に役立てているものと私は認識しております。

そこで、むつ市として、この平均点276点をどのように受け止めているのかお伺いいたします。

また、中学校から高校にかけての学力向上は、こどもたちのみならず、むつ市の将来についても関わる改善すべき最優先の課題であると思います。

そこで、中学、高校での学力向上について、むつ市としてどのように取り組むのかお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、道の駅整備についてのご質問の1点目、道の駅整備の必要性、意義についてお答えいたします。

一般的に道の駅とは、地域の創意工夫により、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供し、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3要素に加え、近年では地方創生、観光振興の拠点、防災拠点、地域経済活性化の中核施設として位置づけられている施設であります。そのため、道の駅整備により地域製品の販路拡大や交

流人口の増加による地域経済の活性化が期待されるとともに、災害時の防災拠点として地域の安全安心の向上につながるものであると認識しております。

次に、ご質問の２点目、まちづくりにおける道の駅の役割についてお答えいたします。近年道の駅は、人を呼び込む施設から、地域課題を解決する施設として、その役割は広がってきているものと認識しております。単なる道路施設という位置づけではなく、人口減少、防災、地域経済、観光振興、コミュニティ維持といった地域の課題を解決するために、市外からの観光客の来訪を通じ、交流人口の拡大及び地域消費の喚起を図るとともに、避難施設としての機能や若年齢層、高齢者の交流機会の場として活用することができる持続可能なまちづくりを推進する上で不可欠な、極めて公共性の高い地方創生の拠点としての役割が期待されております。

次に、ご質問の３点目、提案、報告書を受けて、今後必要となる検討事項及び課題についてお答えいたします。昨年度実施したむつ市アウトドアグランドデザイン策定業務委託では、滞在型、体験型の観光について、専門的知見を有する民間事業者からご提案をいただきながら、地域資源の現状や課題の抽出、エコツーリズムの検討、提案、既存観光施設及び道の駅への構想について報告を受けております。

また、同じく昨年度実施した（仮称）道の駅整備事業に関する検証業務委託では、現在の建設候補地での整備を想定した場合の地盤改良及び周辺排水における雨水流出抑制に向けた対策工法の検証、施設を運営するに当たって必要となる駐車場や飲食、産直施設等の妥当面積の算出や事業スケジュールの案について報告を受けております。

今後につきましては、これらの報告内容についてさらなる検討を行い、基本構想、基本計画の策

定へと進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、教育行政についてのご質問につきまして、教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 中村議員の教育行政についてのご質問の１点目、下北地区統合についてお答えいたします。

本年５月下旬に下北地区統合校開設準備室担当者より、下北地区教育委員会教育長に対し、各中学校への案内について説明がありましたので、その際に頂戴した説明用資料から概要をご説明いたします。

まず、下北地区統合校は、大湊高等学校とむつ工業高等学校、両校の学びを引き継ぎ、総合学科と工業科を併置した下北地区の新たな学びの拠点として令和９年４月に開校いたします。校舎は、現在のむつ工業高等学校となり、開校から２年間はむつ工業高校の生徒と共に過ごすこととなります。

次に、募集定員につきましては、総合学科が３５名掛ける３クラス１０５名、工業科におきましては、機械科３５名、電気・エネルギー科が３５名、計７０名となっております。

次に、学科の志望方法についてであります、入学選抜受験表には第３志望まで記入することができます。最初から１つの学科に絞って記入することもできます。また、第３志望まで異なる学科を記入することも可能となります。

しかしながら、入学後の学科の変更につきましては、各学科がそれぞれの教育内容を達成することを目的とし、３年間を見通した専門的な教育課程を編成しているため、入学した学科で卒業まで学ぶこととなります。この点は、今後の進路指導

において、志願者及び保護者へ丁寧かつ分かりやすい情報提供がなされるものと考えております。

また、制服につきましては、男女ともに新しい制服となります。

部活動につきましては、運動部では陸上競技、水泳、バスケットボール、バレーボール等13種目、文化部は演劇、吹奏楽、美術、写真等10種目の様々な部活動が想定されておりますが、今後変更となる可能性もあるとの説明を受けております。

その他の詳細につきましては、富岡直哉議員の一般質問においても触れておりますが、6月初旬から各中学校において説明会が開催され、7月24日には体験入学の実施予定であり、新たな制服のデザインも公表される予定となっております。

最後に、下北地区統合校は、生徒一人一人が主役となり、たくさんのことに挑戦できる学びの場であり、単に技術や知識を習得するだけではなく、ものづくりと人づくりを融合した教育活動を展開し、生徒が地域に愛され、地域を愛し、誇りを持って成長していく、そんな温かく活気あふれる学校を目指していると伺っております。

私どもといたしましては、今後も青森県教育委員会と連携し、下北地区の新たな学びの拠点としてよりよい学校となるよう、最大限努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目、教員不足についてお答えいたします。当市の常勤の教員の未配置の状況につきまして、当初小学校10名、中学校7名、計17名が未配置となっております。その後、常勤講師の配置及び非常勤講師を充てることにより、現在では小学校5名、中学校5名の10名に減少しております。この非常勤講師につきましては、本年3月に青森県教育委員会から翌年度の人事発表内々示がなされた際、本来であれば青森県教育委員会が責任を持って配置するべきですが、少しでも状況を改善さ

せるため、むつ市教育委員会が退職された元教員の皆様方に対し、非常勤講師としての勤務を引き受けていただくよう、個別にお願いをいたしました。結果として、幸いなことに5名の退職教員の方にご協力をいただくことができた次第であります。

教員不足への対策につきましては、県では事務サポートをするスクールサポートスタッフを配置して、授業以外の先生方の業務をカバーしていただいています。また、本市では特別支援学級等の支援員としてスクールサポーターを多数、また専門教科の指導を目的として、むつ市特別非常勤講師、併せて小中一貫教育の推進を目的として、小中一貫教育非常勤講師を市単費により独自に配置することで、教員の負担軽減と学校現場の支援に努めさせていただいております。

今後も青森県教育委員会と連携しながら、教員確保に向けた取組を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の4点目、教育格差と学力向上についてお答えいたします。教育に関する学習会やイベントの機会、学校選択肢の幅、大学受験率など、教育環境については都市と地方において違いがあり、それが教育に関する情報や意識の違いにもつながることがあることは認識いたしております。

一方で、全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、全ての教科において、各都道府県、政令指定都市の平均正答率の分布は、全国的なばらつきの傾向と大きな差は見られない、このように分析をされております。そのため、教育環境の整備や学力向上に関する取組を進めていくに当たっては、足りないものを憂えるのではなく、地域と子どもたちの実態を把握し、むつ市だからこそできる取組の推進により教育の質を向上させていくことが必要であると考えております。

むつ市では、地域や児童・生徒の実態を生かし

た教育課程の編成、小中一貫教育、キャリア教育、少人数指導による個別指導、地域住民や豊かな自然環境と触れ合うジオパーク学習、JAMS TEC様をはじめとする研究機関等との連携学習など、地域や児童・生徒の実態を踏まえた教育が行われております。

全てのこどもたちの可能性の最大限の伸長を果たすため、これまで申し上げた市の強みを生かしつつ、ICT活用等により教育格差の解消に努めるとともに、授業改善、教職員の研修の充実等、教育委員会と学校とが一体となり今後取り組むことにより、学力の向上に努めてまいります。

むつ市だからできること、むつ市でもできることを念頭に、これからのむつ市を担う地域の宝であるこどもたちの輝く未来に向けて努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、県立高等学校の入学試験の結果につきましては、議員ご指摘のとおり、県教育委員会からは県全体の平均点のみが公表されております。先ほど壇上でご指摘をいただきました点数に関しましては、この10年間では276点程度は下から2番目という結果になっております。しかしながら、この結果が生徒の学力を反映するものとは考えておりません。

例年各教科ごとに12点から18点ごとの差異があります。これは、各年度において、教科ごとにまちまちに現れるものであります。したがって、点数そのものに確たる意味がある、そのような状況にはないということを申し上げたいと思います。

市町村ごとの平均点が公表されていないために、当市の結果につきましては、その概要のみ把握しておりますが、こどもたちの力を最大限発揮させるには至っていないものと深刻に受け止めております。

入試結果は、義務教育9年間の定着度評価であ

ると捉え、今後も各学校と共同し、学力の向上に努めてまいりたいと強く考えております。

進路指導につきましては、各中学校とも高校の体験入学への参加、保護者との3者面談や職場体験学習の実施、また小学校1年生からの学びと活動の様子を蓄積するキャリアパスポートの活用等、様々なキャリア教育を通して一人一人が自分に適した進路選択ができるよう支援をされております。

選択の主体は生徒です。私どもは、学力を基に教員が志望校を示唆するような指導等はいたしておりません。そして、生徒が望む進路を実現できるよう、意思を尊重し、指導を行っているところであります。当然志望をかなえるためには学力が必要であり、全ての児童・生徒が志望をかなえることができるよう、それぞれの可能性を最大限に伸ばさなければならない、このように考えております。

今後も生徒一人一人が前向きに進路選択をすることができるよう、各中学校の取組を支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 教育行政についてのご質問の3点目、市内の大学ごとの入学者の状況及び卒業生の就職状況についてお答えいたします。

令和2年4月に開校した青森明の星短期大学下北キャンパスのこれまでの入学者は62名で、このうち市内の高等学校出身者が50名、市外からの入学者が12名となっております。また、卒業生は56名で、卒業時点での就職先の状況は、県外が13名、県内が34名、うち26名がむつ市内に就職しております。主な就職先といたしましては、一般企業が45名、官公庁が2名となっております。

令和4年4月に開校した青森大学むつキャンパスのこれまでの入学者は67名で、このうち市内の

高等学校出身者が50名、市外からの入学者が14名、社会人入学者は3名となっております。また、卒業生は15名で、卒業時点での就職先の状況は、県外が4名、県内が10名、うち4名がむつ市内に就職しております。主な就職先といたしましては、一般企業が9名、官公庁が5名となっております。

次に、令和7年4月に開校した八戸学院大学むつ下北キャンパスのこれまでの入学者は15名で、このうち市内の高等学校出身者が8名、市外からの入学者が3名、社会人入学者が4名となっております。また、第1期の入学生は、令和10年度に卒業する見込みとなっております。

次に、市内の大学がむつ市に与えた効果についてであります。まずは自宅からの通学が可能になったことにより、学生が少ない経済的負担で大学教育を受けられる環境が整備されたことであります。そして、この地域で学びを深め、卒業生の6割を超える若者が市内及び県内での仕事に就き、地域の未来を担う人材として成長してくれたことであると考えております。

市内では、学校のカリキュラムに加えて、地域の企業等で組織するむつ下北未来創造協議会からの支援を受けることで、学生が活動できる体制が整えられており、学生は地域イベントや祭りなどの社会的活動を通じて地域課題等を直接認識する機会を得ており、学生の存在と活動そのものは地域に新たな活力を生み出してくれると認識しております。

次に、青森明の星短期大学下北キャンパス閉校後の用地及び建物の活用についてであります。当該施設は市が所有するものではないため、今後の活用につきましては、まずは所有者と現在の借主との間で協議されるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 14番。

○14番（中村正志） 久々の一般質問で、ちょっと

ボリュームを間違えてしまいまして、再質問の時間が若干なくなりましたが、ポイントを押さえてちょっと聞いていきたいと思います。

まず、道の駅のほうについてであります。先ほど壇上での市長からの答弁にもあったと思いますが、現在1,200を超える数の道の駅が全国各地に設置されております。なぜこまでの広がりを見せたと思うのか、また地域住民や訪れる人々にとっての道の駅の魅力とはどういうふうなものであると考えるか、お聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） お答えいたします。

きちんとした知見を持ってお答えできないので、個人的な部長としての意見としてお聞きいただきたいのですが、なぜという部分では、やはり求められているからだ単純に思っております。道の駅、皆さん車で出かけられると、見かけると、寄りたいと思う人が多いのではないかなと思っております。そこでは、道の駅ができた当初から、産直売場というのが一番の魅力として感じられてずっとこれまで続いてきて、さらには今全国で人気の施設は、大分大型化されておまして、そこがもうレジャー施設のようになっていたり、そこで農産物を含めて物を作って売るといったことも起きているかと思っております。そういったことが各地域の特徴を生かした魅力づくりも相まって人気になっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎健吾） 14番。

○14番（中村正志） ありがとうございます。道の駅を使ったまちづくりについてであります。道の駅を拠点としたまちづくりを成功させるためには、今もお話ありましたが、重要なことは、それこそ単なる休憩所ではなくて、地域住民と観光客が交わる地域のハブ、中心地にする事なの

かなというふうに思います。また、そこには地域を愛する地元の人のアイデアが生かされるべきだというふうに思っております。と同様に、大切な要素の一つが、やはり立地だと思うのですが、候補地はありますが、現時点での適地候補地につきましてはどのように考えていますでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） お答えいたします。

平成26年3月に道の駅整備基本方針を策定しておりますが、そのときから道の駅の候補地は今の下北半島縦貫道路の出口のインター付近となっております。

以上となります。

○副議長（岡崎健吾） 14番。

○14番（中村正志） そうしますと、先ほどの報告書の内容にもあったかと思いますが、ちょっと現地だと狭いということでもありますので、これについては実際取りかかるまでにある程度の議論とか方策が必要なのかなというふうに感じております。

策定業務報告書のほうを見ますと、下北ジオパーク、アウトドアアクティビティーを基本とするようなコンセプトの形で報告書のほうは上がっているかと思います。

道の駅とアウトドアの融合は、近年地方創生における最も強力なトレンドの成功パターンの一つというふうにされております。単なる休憩所、通過点であった道の駅をキャンプや登山、サイクリングにフィッシングなどのベースキャンプ、旅の目的地へと進化させる効果があるというふうに思っております。

そこで、むつ市として考えるアウトドアと道の駅を融合させるメリットはどういう点にあると思いますでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（福山洋司） むつ市から委託して報告を受けておりますアウトドアグランドデザイン策定業務では、下北ジオパークに関する展示スペースの設置であったり、地場産品を販売する産直市場の設置、地産地消を推進する飲食店の設置、アウトドアアクティビティーの推進に寄与する物販施設の設置など、地域の魅力発信が可能で、市民や観光客の皆様の利便性向上が期待される施設整備を目指すことについてご提案を受けております。

当市といたしましても、下北ジオパークの観点でありますとか、アウトドアアクティビティーというのは非常に有効な観光資源の一つであると考えておりますので、有意義なご提案をいただいたものと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 14番。

○14番（中村正志） 道の駅には、多くの魅力と期待が込められておりまして、そのポテンシャルは高く、まだまだ進化の過程にあるというふうに考えています。

まずは、むつ総合病院だとは思いますが、その後まちづくりの核となる多くの人に利用していただけるむつ市にふさわしい道の駅の整備と一緒に進めていきたいと思っておりますので、さらなる調査、研究、準備作業のほうを進めていただきたいというふうに思います。

教育行政のほうについてであります。まず統合校につきまして、そうしますと市長、教育長は県教育委員会からの説明や報告は聞かれているということだと思います。

そうしますと、その県教育委員会の報告なのですけれども、その報告の中身が開設準備委員会報告書を踏まえて検討されたものだというふうに感じておりますでしょうか。それこそ地元の要望というのは十分に反映されたものとなっているのでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 私のほうから、少し丁寧に答弁をさせていただきますけれども、市におきまして、下北地区統合校検討委員会を設置いたしまして、地域の意見を取りまとめて、県知事及び県教育委員会教育長に要望書を提出させていただいております。

先般も県教育委員会からむつ大湊高等学校の概要が示されておりますけれども、要望事項として挙げておりました生徒たちが望み、地域が必要とする学科につきましては、地域特性であるエネルギー分野に関する知識や技能が身につけられる学科も含めまして、現行の学科が維持継続されており、一部反映されていることを確認しております。一方で、オンラインでの履修や資格取得など、現時点において明記されていない事項があります。

次に、要望事項の新校舎の整備につきましては、初日の一般質問ではありますけれども、入札等の状況から、一部新築校舎で既存校舎のリニューアル改修を軸とした計画により整備が進められているものと認識しておりますものの、示されておりましたスケジュールのとおり、令和11年からの新校舎供用に向けて整備を進めていただきたい、今はそのように考えております。

また、要望事項の部活動、体育活動、またグラウンド整備につきましては、現行の部活動の存続に配慮されておりますし、校舎整備の説明時に教育活動に配慮された整備計画を示されておりましたので、こちらについては充実した活動ができるものと期待をしております。

まだ概要の段階でございまして、今後詳細が示されることとなりますので、引き続きこれまで挙げてきた地域の声と示される教育内容を検証してまいりたいと存じます。

また、進路選択の渦中にあるこどもたちや保護者の皆様は、概要が示される時期が非常に遅かつ

たことによりまして、多大な不安を抱えているものと推察しております。市といたしましても、県教育委員会に対しまして、迅速な情報提供を強く求めるとともに、地域の未来を担うこどもたちにとって、最良の教育環境の整備の実現に向けまして、市教育委員会とも連携しながら努めてまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 14番。

○14番（中村正志） そうしますと、説明のほうは概要ということで、まだそれこそきちんとした詳しいのはこれからというふうに思います。

そこでいきますと、例年ですと7月に各高校が求める生徒像や、それこそ選抜の方法だとかが提示されて、その後に入試の要項等が発表されるような流れになるかとは思いますが、その時点までには、今それこそ懸念しているといいますが、生徒さんたちが知りたい情報というのは、きちんと示されるものなののでしょうか。まず、そこをお聞きしたいと……聞いても分からないですね。すみません、聞かないです。

そうしますと、先ほどたくさんの方に挑戦できる学校というふうなお話がありましたけれども、第3志望まではできます。ただ、きちんと学べるということで考えますと、せっかく総合学科と工業科が合体した学校になるわけですから、それこそ選択の科目の中でお互いの科目のカリキュラムを選択できるとかというのがあればいいというのは、地元の要求の段階からあったと思いますが、それも現時点ではまだ分からないということではよろしいでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

中村議員ご指摘の大学科を超えた履修に関しましては、パンフレットの段階ではありますが、総合学科の生徒が工業科の科目を履修できる、そのように解釈できる記載があります。これは、私ど

もが求めていたことに若干の回答とはなっており
ます。しかしながら、求めていたものは工業科の
こどもたちも総合学科を学ぶことができる、ある
いは他校とも連携して学ぶことができる、そうし
たもっと広い形での学科を超えた履修でしたの
で、そうしたことに關しては、さらに要求を続け
てまいって、こどもたちの可能性が最大限伸びる、
そんな学校になるように努めてまいりたいと考え
ております。

○副議長（岡崎健吾） 14番。

○14番（中村正志） 少しはそういうことができる
ということで、少し安心しております。

では次、教員不足についてお聞きしますけれど
も、佐藤武議員の一般質問のときの議論でもお聞
きしましたけれども、いろんな理由があつてなか
なか教員になってくれる人がいないということ
です。大学受験の場面においても、今現在は教育学
部は人気がありません。教育長もご存じのとおり、
国立大学の教育学部の倍率は、それこそ1倍台等
が多いという現状があります。何でそんなに人気
がないのかなという気もしますが、いろいろお話
をさせていただいたと思いますが、もう一度端的
に、どうすれば教員不足が解消できると思います
でしょうか。また、むつ市として今以上に何かで
きることはありますでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。2つお
答えしなければならぬと考えます。

まず、1つですけれども、勤務環境の正常化で
す。今の就職を目指している学生さん、やはりど
うしても土日に電話が鳴らない、勤務時間が終わ
れば帰れる、そうしたことがまずベースにあって、
その条件がクリアされて初めて選択肢に上る、そ
のような認識もあちこちで聞くこともあります
し、決して間違っではないかと考えています。
そして、幸いなことに議会のご承認等もいただい

て、「むつ☆かつ」ですとかいろんな形で、校務
支援システムもそうですけれども、本市の場合は
校務改善に取り組ませていただいている、一定の
成果もあります。

このような形で、県内40市町村が全て校務改善
に取り組んで、そして県教育委員会が願わくはそ
れを全国にアピールして、青森県に来ればしっか
りとした勤務体制が保障される、そのようなこと
がかなえば、自然に増えてくるものだと思ってい
ます。

そして、お答えの2つ目は、教職員としてのや
りがいであると思います。しかしながら、これに
關しましては、現行既にやりがいは皆さん感じて
おりますし、ホームページや新聞から拝見しても、
教育実習に来た大学3年生、4年生の学生さんた
ちは、やりがいはある、そのように皆さん感じて
いらっしゃることは、今も昔も変わりのない事実
のようですので、これは今までどおり。そして、
勤務環境に關しては、大きな変革を目指してさら
に進めていく、この2点かと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 14番。

○14番（中村正志） 今教育長もお話しになったと
おり、多分現在の若者にとって、とにかくタイパ、
コスパが多分悪過ぎるのだろうなというふうに感
じています。どうなのでしょう。今の給料を倍
にすれば、優秀な人材が集まるのかなというふう
な気がしますが、むつ市の立場では、それはどう
しようもありませんので、別な話を聞かせていた
できますが。

大学のほう、青森明の星短期大学下北キャンパ
スのほうなのですけれども、今お答えいただいた
とおり、法人所有の施設ですので、最終的には法
人が決めることだというふうに私も思います。た
だ、あそこは施設が大変まだ新しくて、その施設
の中でも大型モニターによる、それこそ遠隔授業
システムなどができる設備も、これ非常にいいも

のだというふうに思っておりますので、今後考えるに当たって、むつ市からも何か活用の可能性のほうをぜひとも法人のほうとお話をしていただきたいなというふうに思います。

申合せの時間が迫ってきましたので、ちょっとまとめたなというふうに思います。

学力向上についても、ちょっと言いたい部分はあったのでありますが、その中で今現在はG I G Aスクール構想によって、1人1台のタブレットが運用されていると認識しておりますが、この格差解消のための機械といいますか、タブレットが逆にその格差を広げてしまっているような状況も見えているのではないかなというふうにも感じております。それは、やはりこのタブレットをきちんと正確に有効に使いこなせているところと、こなせていないところ、そういう部分で差が広がる要因の一つにもなるのではないかなというふうに考えております。

むつ市では、その機能を最大限に活用し、学力向上のほうに、このタブレットというのはつながっていると考えていますでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 道半ばであると考えております。一昔前にデジタルディバイドという言葉が言われたことがあります。情報格差、これは環境の格差であって、都市であれば非常に速い回線が使えるけれども、地方であればそうでもない、そうしたことを指していることが多かったのですけれども、幸いにして議員ご指摘のとおり、全ての児童・生徒がタブレットを1台持っています。そして、私どものほうとしても対応させていただいて、市内全部の小・中学校が一どきに全児童・生徒がタブレットを使つての回線がしっかり機能する、そうした状況にもあります。したがって、施設設備に関しては、何ら都市部と引けを取らない、そのように申し上げることができます。

道半ばと申しましたのは、導入されてまだそんなに10年も20年もたっているわけでありませんので、こどもたちにどう使わせるのか、そしてこどもたちの可能性をタブレットによってどう開いていくのか、教え込むためのツールではありません。こどもたちの考えを広げていくツールですので、そうしたことに关しては日々研修が必要ですし、そうしたことに关しては、今一生懸命学校も我々も頑張っております。そして、それが完結する、一定の、こういう形でこうすればこうなるというセオリーにまで高められるのは、もう少しかかるかなと思っています。

これからも一生懸命頑張ってまいりますので、ご支援をよろしくお願いしたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 14番。

○14番（中村正志） まとめに入ります。

市長、「努力は裏切らない」という言葉があります。例えば私がそれこそB T Sの一員になるために歌とダンスを一生懸命死ぬ気で努力したら…こんな感じですかね、私の努力は報われるでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 報われるまで努力する、それだけだと思います。

○副議長（岡崎健吾） 14番。

○14番（中村正志） 市長、大変優しいです。もう絶対無理です。私の努力は報われません。

この「努力は裏切らない」という言葉は、不正確なのです。正確に言うと、正しい場所で、正しい方向で、十分な量をなされた努力は裏切らないということなのだと思います。

そこで、むつ市のこどもたちの学力の向上に対しては、私たち大人が、この正しい場所をつくり、正しい方向を示していかなければならないのだというふうに思います。

そこで、最後に市長と教育長に質問しますが、正しい場所、正しい方向をこどもたちに示すために学校の中で行わなければならないこと、あるいは学校の外でむつ市がチャレンジしなければならないことについてお伺いしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） トリは市長であるべきだと思いますので、私からお答えさせていただきます。

何よりもこどもたちにしっかりとした考える材料、資料を提供すること、これに尽きると思います。各学校においても、キャリア教育の一環としていろんな仕事の人に来ていただいたり、あるいは他地区ではこんなことをやっているよ、あるいは合同学習をしたり、そのようにしてこどもたちの視野を開く活動を盛んに行っております。このような活動を行って、こどもたちの視野は開かれ、こどもたちの可能性がおのずと自分の中でも芽生えてくれば、あとはこどもたちの努力を我々がどう方法論として育てていくか、そういう課題に取れnderかと思っておりますので、どんどん伸びていくと思えますし、そうした学校を目指して、これからも学校とともに努めてまいります。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 学校の中は、教育委員会が所管でありますので、教育長の言ったとおりだと思いますけれども、外の話は私のほうから答弁させていただきますと、やはり学校の中ということではなくて、教育というのは魚を与えることではなくて、魚の釣り方を教えることだということだと思いますので、学校では答えのある授業だったり、ない授業もあるかもしれませんが、やっぱり人生を歩むに当たって、保護者があまり手をかけ過ぎることはふさわしくないと私自身は思っています。

将来新しいことをチャレンジする、答えばかりある世界ではありませんので、分からないことに

チャレンジする。なので、平たんな道ばかり歩いていると、やはり凸凹の道もありますし、何なら砂地もありますし、そういったことをこどものときから自分の中で、失敗してもいいのでチャレンジする、こどもたちにそういった環境を与えることが必要なのではないかなと思いますので、こどもたちには、やはりチャレンジする精神をしっかりと身につけられるような自分で歩く力を持つ、そういった教育をこれからはしてまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） これで、中村正志議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○副議長（岡崎健吾） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月17日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時10分 散会